



2026年7月3日

各 位

会社名 アークランズ株式会社
代表者名 代表取締役社長（COO） 佐藤 好文
（コード番号 9842 東証プライム）
問合せ先 取締役管理本部長 伊野 公敏
（TEL. 048-610-0641）

特別調査委員会の設置及び 2027年2月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、2026年7月3日開催の取締役会において、特別調査委員会の設置及び2027年2月期第1四半期決算発表の延期について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。株主をはじめ、投資家の皆様や関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

今般、当社は、2027年2月期第1四半期の連結財務諸表を作成する過程で異常値を把握したことを契機に社内調査を行ったところ、当社が2025年6月に完全子会社化したペッツファーストホールディングス株式会社において不適切な会計処理の疑義（以下「本件疑義」といいます。）があることが判明しました。当社は、こうした事態を厳粛に受け止め、外部専門家のみにより構成される独立性・客観性を確保した体制の特別調査委員会を設置し、本件疑義の解明、連結財務数値への影響額の確認等の調査を行うことにいたしました。また、これに伴い、2026年7月14日に予定しておりました2027年2月期第1四半期決算発表を延期することといたしましたので、お知らせいたします。延期後の2027年2月期第1四半期決算発表日につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

2. 特別調査委員会の構成

特別調査委員会は、当社と利害関係を有しない外部専門家（弁護士及び公認会計士）による以下の委員長・委員により構成されております。

委員長 三宅 英貴 （弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
委員 佐藤 保則 （公認会計士、合同会社デロイト トーマツ）
委員 中原 隆雅 （弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

3. 特別調査委員会の目的

- ① 本件疑義の事実関係の調査
- ② 本件疑義に類似する事象の有無の調査
- ③ 当社の連結財務数値への影響額の確認

④ 原因分析及び再発防止策の提言

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。

本件疑義の当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかではありませんが、特別調査委員会による今後の調査を踏まえ、判明次第速やかに開示するとともに、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) ペッツファーストホールディングス株式会社の概要

- (1) 所在地：東京都目黒区目黒1丁目24番12号
- (2) 資本金：1百万円
- (3) 主要な事業内容：ペット販売及びアフターサポート、動物病院の運営
- (4) 設立年月日：2021年12月20日
- (5) 当社の所有割合：100.0%

以 上